

小型車両系建設機械(3t未満) 特別教育 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

4/27、4/28 受講者募集中!!

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務を行う場合は、当教育を修了していなければなりません。

この講習を修了すると、**8月5日(木)・6日(金)**実施予定の機体重量3トン以上の車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)運転技能講習を受講することが出来ます。(特別教育修了者以外は大型特殊自動車免許を取得していなければ受講できません)

- 🚩 **日 時** 令和3年**4月27日(火)~28日(水)**
学科 4月27日(火) 9:00~17:00《集合8:50》
実技 4月28日(水) 9:00~16:00《集合8:50》
注)学科・実技ともに講習後、修了試験があります。
- 🚩 **会場** **北上職業訓練校**(北上市相去町山田2-42)
- 🚩 **受講資格** 普通自動車運転免許等を有する方
- 🚩 **受講料** **会員 17,000円**税込 **非会員 20,000円**税込
※受講料は振り込みでもお支払いできます。



振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

- 🚩 **定員** **20名**
- 🚩 **申込方法** 申込書、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証の写し・雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。
申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。
電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- 🚩 **申込締切** 令和3年**4月20日(火)**
- 🚩 **持ち物** 筆記用具、印鑑、昼食、自動車免許証の原本、ヘルメット、実技講習に適した服装
- 🚩 **その他** 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付(**印鑑必須**)となります。
受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参ください。
納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田2-42

TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>